

# (期間募集)海老名市パートタイム会計年度任用職員勤務条件書 募集番号(就-1)

所 属	教育部 就学支援課 連絡先: 046-235-4921(直通) 担当者名:野地		
(勤務場所)	<input type="checkbox"/> 海老名市役所 <input type="checkbox"/> えびなこどもセンター <input checked="" type="checkbox"/> その他(海老名市食の創造館(小学校給食調理施設))		
職種	栄養士	募集人数	1人
(免許・資格要件等)	令和7年4月1日時点で18歳以上の人間に限る。 栄養士の資格を持っている者(写しを提出すること。)	報酬 (締切日及び支払日)	時間額 1,765 円 月末日締め、翌月20日払い
(業務内容)	学校給食の献立作成、現場管理、事務等	期末・勤勉手当 (期末・勤勉手当支給率) (期末・勤勉手当支払月)	支給要件あり (任期の定めが6か月以上及び週15.5時間以上) 年4.65月(在職期間に応じて支給率の減あり)
任用期間	令和8年2月1日から同年3月31日まで		6月及び12月
勤務時間	原則、午前8時30分から午後4時30分まで		
勤務日(勤務形態)	別に定める日(年47日以下)	通勤に係る費用弁償	支給要件あり(上限55,000円)
(休憩時間)	原則、正午から午後1時まで	昇給・昇格・退職手当	なし
(1日の勤務時間)	7 時間 (週 35 時間勤務)	健康(厚生年金)保険 雇用保険	加入可能(加入要件あり)
(時間外勤務の有無)	有 · <input checked="" type="radio"/> 無 (原則)	災害補償	公務災害及び通勤災害による負傷等は、補償の対象に該当
休日	週休日及び条例で定める休日(勤務形態により変更される場合があります。)	休暇 · 休業	取得要件あり (年次有給休暇、特別休暇(有給・無給)等)
その他特記事項	1 条件付採用期間は、1か月となります。ただし、実際に勤務した日数が15日に満たない場合や勤務評定によっては、延長される場合があります。 2 地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分及び分限処分の対象となります。 3 任用予定期間満了後、勤務成績が一定以上の場合は、再度の任用がされることもあります。ただし、事業の廃止や予算の状況によっては、勤務成績によらず、再度の任用ができないこともあります。 4 勤務条件書に明示した部分も含め、関係する法律、条例、規則等が改正された場合は、勤務条件等が変更される場合があります。特に、職種ごとに定められた号給から算出される報酬の時間額が、地域別最低賃金の額(神奈川県)を下回る場合に、当該地域別最低賃金の額を満たす時間額であって、当該地域別最低賃金の額との差額が最も小さい時間額となる号給から時間額を算出しますが、常勤職員の給料表に改訂があった場合は、時間額に増減が発生する可能性があります。		